

ことしの仕事

# 町の家計簿



平成28年4月

七ヶ宿町

## 「ことしの仕事・町の家計簿」発行にあたり

政権交代後、デフレ脱却と経済再生を目標とするアベノミクスの経済対策実行に伴い、日本経済は回復傾向にあるものの、新興国の経済成長の鈍化や原油価格の低迷など世界経済の不透明さから、株価等も大きく乱高下し、円高基調になっており、日本経済にも影響が出始めているほか、地方の景気回復にも、まだ程遠い感があります。

また、来年4月に予定されております消費税増税の動向も、今後の地域経済や日常生活への影響が懸念されるところであります。

一方、国は、「一億総活躍社会」の実現と「地方創生」を全面に掲げ「まち・ひと・しごと創生事業」の本格展開を図るため、関連する予算を平成27年度補正予算と平成28年度当初予算に盛り込まれたところであります。

本町の平成28年度予算につきましては、「新過疎地域自立促進計画」及び、昨年度に策定した「ふるさと創生総合戦略」実行の初年度にあたり、人口減少の速度を緩やかにするために、若者の流出を食い止め、町外から若者を呼び込む施策をバランスよく展開し、生活の基盤となる就業機会の確保が極めて重要と考えており、長期的視点に加え、危機感を持って有効な対策を早期に講じることにより、小さくても持続可能なまちづくりを推進します。

「キラリ耀きこころ安らぐ町づくり」を基本理念とし、本町の創生と人口減少克服に向けた総合戦略を基軸として、若者定住、子育て支援対策、地場産業の活性化と新たな産業の創出、買い物弱者対策そして公共施設を含めた空き家対策等を実施して参ります。

「ことしの仕事・町の家計簿」として町民のみなさんに平成28年度に町が取り組む仕事や財政状況をまとめました。

この家計簿は、事業を抽出していますので、事業費の合計が予算額と一致するものではありません。また、年度途中で町の仕事に変更になることもありますので、ご理解をお願いいたします。

町民のみなさんに町の仕事や財政に対する関心を高めていただくため、家計簿をまとめましたのでご覧ください。

平成28年4月  
七ヶ宿町長 小 関 幸 一

# 1

# くらす

住民参加

環境

移住

定住

防災

基幹産業の振興

道路交通網の整備

公共交通網

住宅、情報通信網

上下水道、環境衛生

など



## 防災体制の充実 8,963万円

(担当課：総務課)

火災や地震等の自然災害、救急体制に万全な体制を備えるため、消防団員への報酬と仙南地域広域行政事務組合に負担金を支出します。

消防ポンプ積載車は年次計画により更新しており、今年度は峠田班の積載車を購入するほか、老朽化した消防ホース格納庫や消火栓の修繕を行います。

東日本大震災以降、大雨による土砂災害など自然災害が多く発生していることから、町民の安心・安全を確保するため、防災マップを作成し町民のみなさまに配布します。

防災機能の強化を図ることを目的に、自治会単位で行う自主防災活動事業に対し、補助金を交付します。

また、万が一の災害に備え、備蓄品を購入します。

### ■主な経費

消防団員報酬等	557万円
仙南地域広域行政事務組合負担金	4,336万円
消防普通積載車・装備品等購入	828万円
消防ホース格納庫・消火栓等修繕	464万円
災害用備蓄品購入	35万円
防災マップ作成・防災無線保守点検業務	519万円
自主防災活動補助金	1,028万円

■財源は国と県と町の負担金です



## 町営バス運行事業 6,160万円

(担当課：ふるさと振興課)

町民のみなさんの通学や通院など生活の足として欠かせない町営バスの運行を行います。

関から干蒲を結ぶ七ヶ宿街道線、関から長老を結ぶ七ヶ宿長老線、関から白石蔵王駅を結ぶ七ヶ宿白石線の3路線を運行します。

また、週に一度、七ヶ宿町役場と公立高島病院を結ぶ乗合タクシーを運行します。

今年度も昨年に引き続きバス車両を1台更新します。

### ■主な経費

運転管理委託料	2,979万円
燃料費	449万円
車両等修繕料	384万円
車両購入費	

■財源は使用料と県と町の負担金です



## 七ヶ宿ダム自然休養公園管理事業 1,500万円

(担当課：ふるさと振興課)

町内外の多くの方が利用する七ヶ宿ダム自然休養公園の管理を行います。

昨年度オープンしたパークゴルフ場やグラウンド・ゴルフ場、運動広場の除草や、施設全体の安全の確保と水源の町のシンボルであるダム公園の環境保持を図りにぎわいを創出します。

### ■主な経費

公園施設管理委託料	
乗用芝刈機購入	

■財源は使用料と町の負担金です



## 防犯体制の強化 138万円

(担当課：総務課)

町の防犯対策の向上を図るため、七ヶ宿町防犯協会に補助金を交付します。

また、夜間の事故や犯罪を未然防止するための対策として、防犯灯の適切な設置を行うとともに、維持管理を行います。

### ■主な経費

防犯灯の電気料・修繕料	106万円
防犯灯の維持管理費	24万円
白石地区暴力団追放対策協議会負担金	
	1万円
七ヶ宿町防犯協会補助金	5万円

■財源は町の負担金です

## 統計調査に係る経費 47万円

(担当課：ふるさと振興課)

今年度の統計調査は、経済センサス活動調査です。

また、統計調査員確保対策事業を実施します。

### ■主な経費

調査員報酬	17万円
統計協議会補助金	9万円

■財源は県と町の負担金です

## 元気な地域づくり事業 450万円

(担当課：ふるさと振興課)

各地区の地域づくり委員会が主体となり、地域の課題解決や交流促進などの地域づくりを行います。自主的な住民の話し合いで地域づくり計画に基づく、事業に取り組み安心して生活できる地域を目指します。

### ■主な経費

各地区の交付金総額	450万円
-----------	-------

■財源は町の負担金です



## 地域おこし協力隊 2,726万円

(担当課：ふるさと振興課)

人口減少や少子高齢化が著しい中、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域の維持・活性化を図り、安心して生活できる地域をつくることを目的として、地域おこし協力隊を導入しています。

具体的には、地域おこし協力隊員として最長3年間委嘱し、農林業の応援、地域づくり活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動や七ヶ宿暮らし研究所の運営に従事しながら、七ヶ宿町への定住・定着を図っていきます。

- 第1期隊員 1名 平成25年10月採用
- 第2期隊員 1名 平成26年9月採用
- 第3期隊員 3名 平成27年9月採用
- 第4期隊員募集 2名 採用予定

### ■主な経費

隊員人件費	1,877万円
隊員用住宅等修繕費	351万円
隊員用車両リース料	159万円

### ■財源は国と町の負担金です



## ふるさとCM大賞

(担当課：ふるさと振興課)

今年度もCMを作成し、本町の魅力をアピールします。

### ■経費はかかりません



## ふるさと創生事業 2,864万円

(担当課：ふるさと振興課)

古民家ゲストハウスを拠点として、七ヶ宿の豊かな自然と温かい人情にふれることのできる交流体験事業を行います。

移住を検討する都市住民などを対象に、七ヶ宿の暮らしを体験するお試し住宅を整備します。また増加する空き家を居住用住宅として管理し、空家バンクとして情報発信します。

併せて、七ヶ宿での定住を総合的に応援するため、町外通勤の経費や、町内企業への雇用奨励支援なども行います。

若者もお年寄りも、移住者も既住民も誰もが安心して生活できる環境づくりのため、七ヶ宿暮らし研究所を立ち上げます。

### ■財源は国と県と町の負担金です

### 七ヶ宿暮らし研究所

築100年の茅葺き古民家を改修  
田舎暮らし体験、地域間の交流



## ホームページ・フェイスブックを利用してまちをPR 467万円

(担当課：ふるさと振興課)

ホームページを通して、行政からのお知らせをはじめ、移住や子育て、観光に関する情報など利用者のお役に立つ情報や魅力を積極的に発信していきます。

また、フェイスブックでは、観光に関する情報や町の魅力を積極的に発信していきます。スマートフォンなどからいつでも手軽に、町の旬な情報を手に入れることができます。

### ■主な経費

- 新規ホームページ制作委託料
- ホームページ更新委託料
- ホームページサーバー使用料

### ■財源は町の負担金です



## 七ヶ宿町観光協会運営費 582万円

(担当課：ふるさと振興課)

観光事業の振興を図り、地域の文化、産業の発展のために事業費の一部を補助します。「わらじで歩こう七ヶ宿」、「七ヶ宿湖一周ウォーキング」等の各種イベントや観光宣伝、特産品販売等の経費にあてられます。

### ■財源は町の負担金です



## スキー場施設修繕事業 1,270万円

(担当課：ふるさと振興課)

七ヶ宿スキー場へ来場した方々が施設を安全に利用できるように維持修繕を行います。

### ■財源は町の負担金です



## 産業活性化助成事業補助金 400万円

(担当課：ふるさと振興課)

新たな産業の創出や規模拡大、特産品等の開発や既存製品の販売促進、担い手の育成を実施するものに対して助成します。

### ■財源は町の負担金です



飲食店施設整備事業



小売施設整備事業

## 交通安全 123万円

(担当課：ふるさと振興課)

交通安全意識の向上のため、町民総ぐるみ運動や街頭指導を行うとともに、研修会等を実施します。

### ■主な経費

白石地区交通安全協会七ヶ宿支部補助金	20万円
七ヶ宿町交通安全母の会連合会補助金	5万円
交通指導隊報酬	81万円

### ■財源は県と町の負担金です



## いきいき女性委員会 21万円

(担当課：ふるさと振興課)

女性ならではのアイデアを取り入れ、女性が活躍するまちづくりの実現に向け、委員会を開催します。平成27年度には、「小さくてもキラリ耀くまちづくり 提言書」を作成し、町へ提出しました。

### ■主な経費

いきいき女性委員会委員報償	19万円
---------------	------

### ■財源は町の負担金です



## 光ファイバー網の維持管理 368万円

(担当課：ふるさと振興課)

町が整備した光ファイバー網の維持管理を行います。住民等の光ブロードバンド加入率が一定割合を超えている場合は、光ファイバーケーブル管理料とNTTへの貸付料が同額になる契約を結んでいます。(実質費用0円)

### ■主な経費

光ファイバーケーブル保守料	271万円
光ファイバーケーブルのNTT柱使用料	79万円
光ファイバーケーブルの電力柱使用料	18万円

### ■財源は使用料と町の負担金です

## 広報しちかしゅくの発行 210万円

(担当課：ふるさと振興課)

町民のみなさまのための広報紙づくりをモットーに、様々な活動を通して頑張っているみなさまの様子をご紹介します。広報紙を通し、みなさまと行政の橋渡しとなるよう情報を提供していきます。

○発行部数 毎月850部

### ■主な経費

広報紙の印刷	204万円
--------	-------

### ■財源は町の負担金です



## 賑わい拠点設備事業 1,620万円

(担当課：ふるさと振興課)

買い物の利便性を向上させ、移住と定住を促進するため、ミニスーパーを核とした賑わい拠点を整備するための設計と計画を行います。

### ■財源は町の負担金です



## 南蔵王エリア整備事業 2,000万円

(担当課：ふるさと振興課)

南蔵王青少年旅行村及び長老湖周辺を含む南蔵王エリアの再整備を行うための施設等の実施設計などを行います。

### ■財源は町の負担金です



## 観光施設整備事業 1,407万円

(担当課：ふるさと振興課)

観光施設の整備及び修繕などを行い、観光で来町した方々が、安全に気持ちよく利用でき、また来てみたいと思うような観光地づくりを行います。

### ■主な経費

観光施設改修工事	
観光施設修繕	152万円
観光施設清掃業務	120万円

■財源は県と町の負担金です



## 観光施設等の管理運営 1,514万円

(担当課：ふるさと振興課)

観光施設を適切に維持するため、指定管理者制度によって管理運営を行います。

### ■主な経費

総合交流促進施設	85万円
南蔵王青少年旅行村	129万円
七ヶ宿スキー場	1,300万円

■財源は町の負担金です



## 中小企業振興資金融資事業 2,080万円

(担当課：ふるさと振興課)

中小企業の育成と経営の合理化を促進するため、運転資金や設備資金を低利で融資しています。また、融資を受けるときに必要な、保証料と借入れ利子分の補助をします。

### ○中小企業振興資金

上限額：運転資金	2,000万円
設備資金	2,000万円
返済期限：運転資金	5年以内
設備資金	7年以内

■財源は町の負担金です

## 観光施設整備等資金融資事業 1,000万円

(担当課：ふるさと振興課)

観光業の育成と振興を図るため、運転資金や設備資金を低利で融資しています。また、借入れ利子分の補助をします。

### ○観光施設設備等資金

上限額：運転資金	1,000万円
設備資金	1,000万円
返済期間：運転資金	7年以内
設備資金	15年以内

■財源は町の負担金です

## 小規模事業者育成指導事業 790万円

(担当課：ふるさと振興課)

商工業の振興と地域経済の安定を目指し、指導的役割を担う七ヶ宿町商工会が行う経営の改善に関する相談とその指導や地域内経済振興を図るための諸活動に対して事業費の一部を補助します。

■財源は町の負担金です

## 七ヶ宿水と歴史の館、保健センター 照明のLED化 243万円

(担当課：公民館、健康福祉課)

七ヶ宿水と歴史の館のレフ電球37台、保健センターの蛍光灯104本をLEDタイプに変更することにより、二酸化炭素の削減を図ることを目的とします。

○二酸化炭素削減効果

6,102kg-co2

### ■主な経費

水と歴史の館 LED化	
保健センター LED化	

■財源は県と町の負担金です

## ごみ減量化対策事業 21万円

(担当課：町民税務課)

燃えるごみの約半数を占める生ごみの減量を図るため生ごみ処理機の助成を行います。また、広報等によりごみに関する情報提供を行い、ごみの減量化と資源化を推進します。

### ■主な経費

生ごみ処理機購入補助金	10万円
ごみ分別ポスター等作成	11万円

■財源は町の負担金です



## ごみ収集事業 681万円

(担当課：町民税務課)

町内から排出される燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみなどの一般廃棄物を円滑に収集します。

また、ごみ集積箱の増設、修繕、カラスよけネットの設置等を行いごみ収集ステーションの整備を行います。

### ■主な経費

ごみ収集運搬業務委託料	681万円
-------------	-------

■財源は町の負担金です



## 廃棄物広域処理事業 5,031万円

(担当課：町民税務課)

ごみの広域処理は、仙南2市7町で構成される仙南地域広域行政事務組合を中心に行われています。七ヶ宿町から排出されたごみは、角田衛生センターと仙南リサイクルセンターに運ばれて処理されます。

### ■主な経費

仙南地域広域行政事務組合負担金	5,031万円
-----------------	---------

■財源は町の負担金です



## 戸籍・住民票等に関する事務 847万円

(担当課：町民税務課)

戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請の受付と発行業務に要する経費です。

戸籍の管理は、平成9年にコンピュータ化しており、それに伴う管理経費となっています。

また、住基ネットワークシステム（全国の市町村、都道府県、指定情報処理機関を専用回線でネットワーク化することで、全国共通の本人確認を可能とし、住民基本台帳に記録されている情報を全国の市区町村の間でやり取りできるシステム）を円滑に行うための経費となっています。

### ■主な経費

戸籍総合システムの保守、リース料等	529万円
住基システム・住基ネットに関する経費	265万円
個人番号に関する経費	20万円
参考図書追録代等	33万円

### ■財源は町の負担金です



## 水源地保全事業 22万円

(担当課：町民税務課)

宮城県民183万人のみずがめ、七ヶ宿ダムを抱える町として水源地を汚す不法投棄によるゴミ対策を行います。

町では、不法投棄対策監視連絡員を委嘱し、不法投棄されやすい地域等の定期的な巡回パトロールを実施しています。

また、七ヶ宿町廃棄物等不法投棄防止対策連絡会議（町と七ヶ宿ダム管理所が運営）を中心に関係機関と協力して不法投棄防止対策、不法投棄物の回収を行います。

### ■主な経費

不法投棄監視員に関する経費、回収作業用消耗品等

22万円

### ■財源は町の負担金です



## 障がい者への自立支援サービス 3,136万円

(担当課：健康福祉課)

障がいの種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障がいのある人や児童が必要とする施設や家でのサービスを利用できるように仕組みを一元化し、地域で安心して生活するためのサービスを提供します。

また、障がいを軽減するための医療費や手数料について、助成し経済的負担の軽減に取り組みます。

### ■主な経費

施設や家庭での福祉サービス費	2,809万円
車イスや補装具の給付	62万円
障がいの改善、支援に必要な医療費	179万円
日常生活での障がいを補う用具の給付	86万円

### ■財源は国と県と町の負担金です

## 障がい児・者への地域生活支援事業 238万円

(担当課：健康福祉課)

障がいのある人が、地域でくらすためのさまざまな支援（地域生活支援事業）を展開します。

### ■主な経費

障がいに関する相談事業	58万円
余暇活動を支援する移動支援事業	87万円
家族に代わって見守りを行う日中一時支援	62万円
グループホームの体験事業	8万円
社会参加のための運転免許取得費助成	10万円
身体障がい者の自動車改造費助成	10万円
酸素濃縮器利用、コミュニケーション援助など生活支援	3万円
手話奉仕員の養成研修・・・他市町村との共同開催で行います。	

### ■財源は国と県と町の負担金です

## 障がい児・者が地域で生活できるための就労支援 1,712万円

(担当課：健康福祉課)

障がい者が働くための環境整備、就労支援体制について当事者の意見を取り入れ、一緒に取り組む体制を整備します。

また、障がい者雇用に向けたトレーニング、福祉的就労施設の利用など、一般就労に向けた支援を行います。

### ■主な経費

障がい者の就労体験に係る費用	2万円
就労訓練、就労支援サービスに係る費用	1,710万円
障がい者就労支援体制の整備	
障がい者就労相談体制の整備	
（体制整備は、県南障害者就業・生活支援センターとの協力で、費用はかかりません。）	

### ■財源は町の負担金です

## 介護保険事業 2億2,214万円

(担当課：町民税務課)

介護を必要とする人は増え続け、介護者の高齢化など、家族だけで介護することは困難となっています。

介護保険制度は、こうした介護への不安を解消するために、介護を社会全体で支え合う社会保険制度の1つです。

介護や支援が必要になった人が、保健・医療・福祉にわたるサービスから適切なサービスを選択して利用することにより、住み慣れた地域で生活できることを目的として町が保険者となり介護保険を運営しています。

介護認定者は年々増加傾向にあり、財政の負担は大きなものとなっています。

介護認定者数の増加に比例し、保険給付費も増加しています。

平成12年度介護認定者77人、保険給付費8,100万円、平成27年12月末現在では介護認定者168人、保険給付費17,574万円と大幅に増加しています。

### みなさん、介護のサポートを

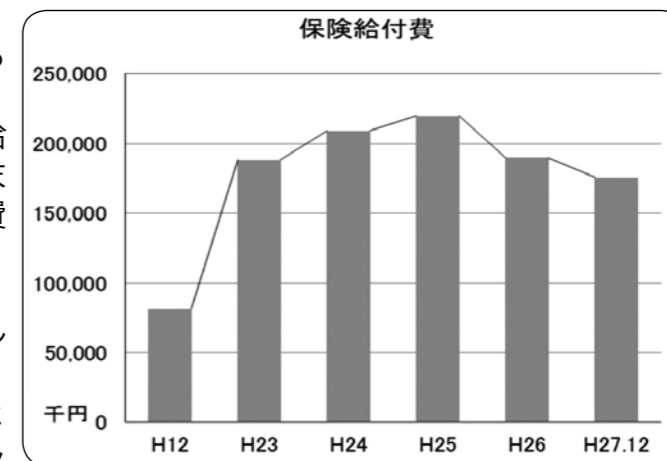
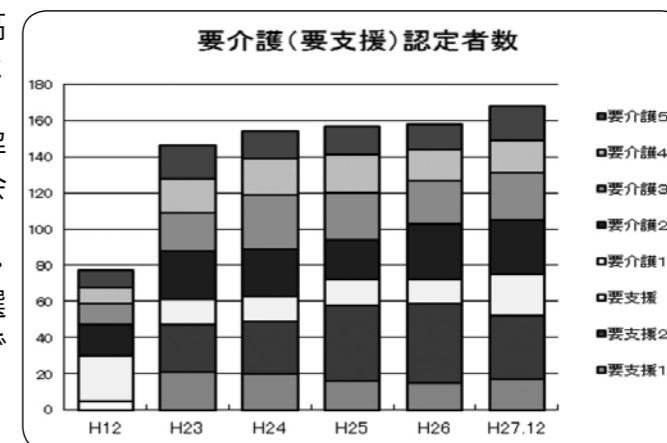
今年度、介護人材育成事業として、介護ヘルパー初任者研修講座を開催します。

介護する方のサポートを行い介護される方とともに、住みやすい環境づくりの確保を目指した事業を行っていきます。

### ■主な経費

保険給付費	2億1,244万円
地域支援事業（介護予防事業の一部を除く）	666万円
その他	304万円

### ■財源は保険料・国・県・町の負担金です



## 日本型直接支払交付金事業（中山間直接支払、多面的機能直接支払） 2,570万円

（担当課：農林建設課）

平成27年度から施行された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業農村の地域活動や営農の継続等に対する支援を行い、多面的機能が今後も適切に発揮され、担い手の育成等の構造改革を後押ししていく必要があります。

町内では、6地区でこの事業を活用し、地域のみなさんが連携して農道の補修や水路の管理などを行い、農村景観の維持保全を図っています。

☆中山間地域等直接支払交付金（第4期・2年目）

■交付対象農地：

農振農用地地域内の1/100以上・1/20以上の傾斜がある1団地の農用地（208.8ha）

■交付金単価：

10a当たり 緩傾斜8,000円 急傾斜21,000円（田）

■活動内容：

耕作放棄地の発生防止、機械の共同利用、鳥獣害対策等

☆多面的機能直接支払（2年目）

■交付対象農地：農振農用地地域内の農用地

■交付金単価：10a当たり3,000円（田）220.3ha

■活動内容：水路の泥上げ、農道の路面維持等

※対象者：干蒲・湯原・峠田・滑津・関・横川集落協定

■主な経費

交付金（各6地区集落協定へ） 2,570万円

■財源は国と県と町の負担金です



▲共同機械の購入



▲用水路の泥上げ作業

## 有害鳥獣対策関係事業 1,464万円

（担当課：農林建設課）

近年、増加傾向にある有害鳥獣による農作物等の被害を守るために事業を実施します。内容は次のとおりです。

- ◆ 隣県との連携により、効果的なニホンザルによる被害対策を実施します。
- ◆ 町内全域を対象に追い払い活動を実施します。
- ◆ 地区別に追い払いを設置し、地区と連携し追い払いを実施します。
- ◆ 電気柵や花火の購入に対する補助を実施します。
- ◆ 有害鳥獣駆除隊に対し補助を実施します。
- ◆ 農作物被害の対策をするために協議会を開催します。
- ◆ ニホンザルとイノシシの捕獲を行い、農作物被害を軽減します。
- ◆ 新たに狩猟免許を取得する場合に補助を実施します。

対象鳥獣：ニホンザル・イノシシ・ツキノワグマ・ハクビシ  
ン等獣類・カラス・カルガモ等鳥獣

実施期間：平成28年4月～平成29年3月

■主な経費

南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会 867万円

電気柵等に対する補助金 200万円

地区別追い払い事業 120万円

有害鳥獣対策事業 170万円

■財源は国と町の負担金です



## 林業振興関係事業 2,921万円

（担当課：農林建設課）

森林は、「緑の社会資本」として地球温暖化の防止、国土の保全や水源の確保をはじめとする多様な機能を有しており、私たちの生活を守る上で大きな役割を果たしています。このため、町の森林整備計画に基づき、適切な森林整備と森林の公益的・多面的な機能の発揮を図るための事業を行います。また、再生可能エネルギーの導入に向けて、バイオマス普及事業を推進していきます。内容は次のとおりです。

- ◆ 町内の林家に対し説明会や事業の周知を行います。
- ◆ 町有林の保育を実施します。
- ◆ ナラやアカマツの木の森林病虫害被害対策を実施します。
- ◆ 林業普及指導員を設置します。
- ◆ 林道の維持管理のために草刈等を行います。

■主な経費

地域森林整備関係 220万円

町有林保育関係 1,876万円

森林病虫害関係 68万円

林業普及指導員関係 303万円

林業推進事業関係 180万円

■財源は国と県と町の負担金です



## 園芸振興関係事業 651万円

（担当課：農林建設課）

園芸作物の振興をするために、パイプハウスのリース事業を実施します。また、農業普及指導員の栽培指導を随時実施します。

○パイプハウスリース事業

募集期間：4月から

計画棟数：8棟

○農業普及指導員

期間：4月から11月

■主な経費

パイプハウスリース事業 629万円

農業普及指導員 22万円

■財源は町の負担金です





## 青年就農給付金 150万円

(担当課：農林建設課)

新規で農業を始める青年に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、給付金を支給し就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

### ■主な経費

給付金 150万円

### ■財源は国の負担金です



## 町道維持修繕工事・除雪作業・橋梁耐震補強工事 1億2,394万円

(担当課：農林建設課)

### ◎町道維持修繕工事

○町道湯原稲子線等の修繕を実施し、生活路線の安全確保を図ります。  
また、作業員による町道等の維持管理に努め、町民の生活路線の確保に努めます。

### ◎町道除雪作業

○町道の除雪はバス路線及び生活路線の確保を図ることが重要であり、除雪機の更新及び除雪格納庫の整備を行い、除雪体制の強化を図ります。

また、集落内の除排雪や排雪場所の確保に努め、町民が安心して通行できるよう冬期の道路確保に努めます。

### ◎橋梁耐震補強工事

○今後、大地震が発生する確率が高いとされ、耐震不足及び老朽化等による橋の安全性が懸念されており、橋梁点検及び長寿命化修繕計画に基づき、必要に応じ、順次橋梁の耐震補強修繕を進めます。

また、5年に一度橋梁点検が義務化され、本年度32橋分点検を実施します。

※28年度は田中橋及び林盛橋耐震補強工事を実施します。

### ■主な経費

町道維持修繕工事 1,153万円

除雪機械等購入(除雪車格納庫含む) 4,175万円

田中橋・林盛橋耐震補強工事等 7,066万円

### ■財源は国と町の負担金です



## 下水道施設事業 7,210万円

(担当課：農林建設課)

### ◎水源を守る下水道

○施設の長寿命化を図るため、平成25年から5ヶ年計画で事業を実施しており、今年で4年目を迎えます。老朽化した機械・設備を計画的に改修・修繕を実施することにより、維持経費を抑えるのが目的です。また、水質管理にも注意をはらい、ダム上流の町としての使命を果たします。

### ■主な経費

下水道長寿命化工事 5,500万円

施設維持管理委託業務 1,710万円

### ■財源は国と町の負担金です



## 簡易水道維持事業 5,766万円

(担当課：農林建設課)

### ◎安心・安全・安定供給する上水道

○安心・安全な飲料水を安定供給し、施設の適正な管理と水質検査や放射性物質検査を行い、おいしい水道を供給できるよう努めます。

### ◎水道事業の認可変更と基本計画策定

○現在、町内に7つある水道事業をひとつにまとめます。これにより、相互に給水区域をカバーできるようになり、横川地区から大原地区へ給水等を可能にします。また、町の水道事業が今後も継続して運営できるよう、施設や管路の更新を踏まえた基本計画の策定を行います。

### ◎水道安定供給のための工事

○平成28年度に長老地区の取水施設(水道の原水を取り入れる施設)の改良工事を行い、安定供給に努めます。また、平成5年に設置した水道監視装置8箇所を更新し、監視体制の強化を図ります。

### ■主な経費

水質検査費用 647万円

施設修繕費 178万円

施設等維持管理業務 811万円

水道施設工事等 4,097万円

峠田地区メーター交換業務等 33万円

### ■財源は国と町の負担金です



▲長老地区 取水施設



▲水道管

## 町営住宅の整備と住宅環境の向上 6,114万円

(担当課：農林建設課)

### ◎町営住宅整備事業等

○地域担い手づくり支援住宅建築工事等

今年度も昨年から引き続き、町外からの若者定住を呼び込むために、地域担い手づくり支援住宅を2棟建築し、平成29年度建築予定の2棟分の設計を行います。平成31年までの継続事業です。

○町営住宅建替事業

瀬見原の30年経過した町営住宅の建替を行います。今年度は5棟分の設計業務を行います。

### ◎住宅環境の向上

○街並み景観整備事業

昨年に引き続き、今年度も街並み景観整備事業を行います。内容は、かやぶき屋根の修繕、太陽光発電設置、エコキュート設置費用、バリアフリー改修等に対して助成を行います。

○住みたい「住宅」応援事業

今年からの新しい事業で、新築住宅や二世帯住宅へリフォームする場合、空き家のリフォーム、空き家の解体等、空き家の生活用品処分等を対象に助成を行います。

### ■主な経費

町営住宅整備事業等 4,914万円

街並み景観整備事業 300万円

住みたい住宅応援事業 900万円

### ■財源は国と町の負担金です



## 中山間地域総合整備事業（県営七ヶ宿2期・3期地区） 1,875万円

（担当課：農林建設課）

本町の水田は、町全域の3割程度が整備されているものの、未整備地が多いため2回目の県営事業により、ほ場整備及び老朽化した農業用水路施設の改修を行い、生産性の向上、用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業経営の安定化を図ります。

また、農産物販売を通して都市との交流を促進し、七ヶ宿町全域の活性化を図ります。

### ■事業全体の内容

ほ場整備 4団地 A = 21.0ha（峠田、滑津、関、横川地区）

農業用水路施設整備 1路線 L = 2,938m（関用水路）

### ■本年度の事業内容

関用水路工事

ほ場整備4団地 換地業務

3期地区の計画作成

### ■主な経費

負担金 1,875万円

■財源は国と県と町・受益者の負担金です



関用水路工事（仮橋設置）



ほ場整備着工前（鬼石工区）



ほ場整備完成（鬼石工区）

## 選挙に関する経費 532万円

（担当課：選挙管理委員会）

私たちの生活をよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」です。

平成28年度は、参議院議員通常選挙が執行される予定です。

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭等のため投票できない方は、投票日前でも投票できる期日前投票制度がありますのでご利用ください。

よりよいくらしのために、大切な1票を投じましょう。

### ■主な経費

参議院議員通常選挙 455万円

■財源は国の負担金です

# 2 まもる

高齢者福祉  
児童福祉  
障がい福祉  
保健・医療

など



## 医療費助成制度の充実 607万円

(担当課：町民税務課)

医療機関での点数にかかる診療費を助成し、幅広い対象者への早期治療を行い福祉の増進を図ります。

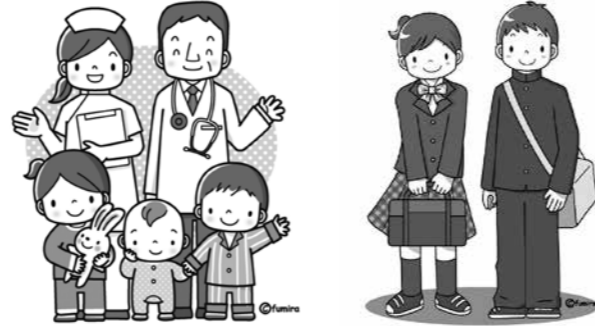
助成内容	対象者
子ども医療費助成金	高校修了（18歳になる年の年度末）までの子どもがいる方
心身障がい者医療費助成金	身体障がい者手帳1級～3級をお持ちの方※
	精神障がい者手帳1級をお持ちの方
	療育手帳「A」をお持ちの方
母子・父子家庭医療費助成金	特別児童扶養手当障がい程度1級の該当者
	母子家庭の母子
	父子家庭の父子
	父母のいない児童※

※規則によります

### ■主な経費

子ども医療費助成費	354万円
心身障がい者医療費助成費	243万円
母子・父子医療費助成費	10万円

■財源は県と町の負担金です



## 児童手当 1,197万円

(担当課：町民税務課)

児童手当制度は、児童を養育している家庭の生活安定と、次世代の社会を担う児童の健全な育成を目的としています。

支給額は、中学校修了までの児童を養育している方へ、児童1名につき10,000円又は15,000円を支給します。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

■財源は国と県と町の負担金です



## 後期高齢者医療制度 2,860万円

(担当課：町民税務課)

平成20年4月より老人保健にかわり創設となった医療制度で、75歳以上の方・65歳以上で一定の障がいのある方が被保険者です。宮城県後期高齢者医療広域連合が主体となって運営し、町は保険料の徴収や保険証の交付などを行っています。

特定健診は町で委託を受けていますので、一人でも多くの方が受診されますよう、広報・啓発に努めます。

### ■主な経費

後期高齢者医療広域連合納付金（保険料）

2,685万円

■財源は保険料と町の負担金です



## 国民健康保険事業 2億570万円

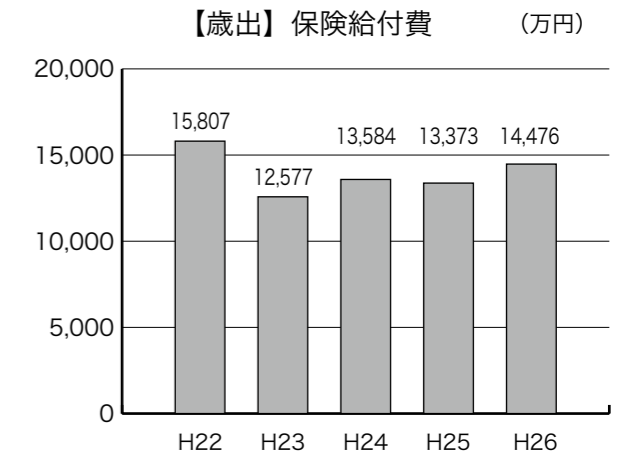
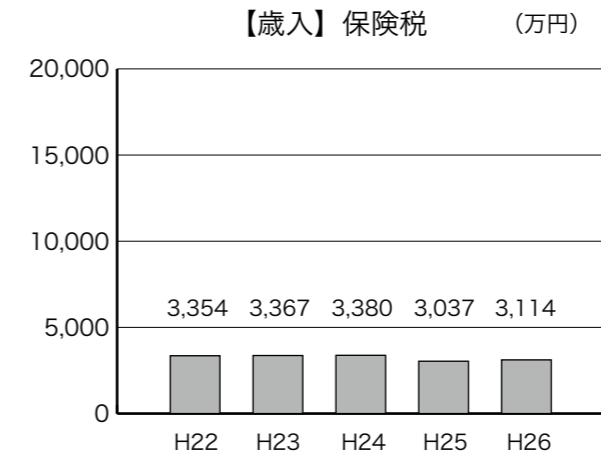
(担当課：町民税務課)

国保（国民健康保険）は、病気やケガをしたときに安心して病院へかかれるように、加入者（被保険者）がお金（保険税）を出し合い医療費を補助する助け合いの制度です。

制度の趣旨について普及啓発を行い、医療費の適正化と収納率向上に努め必要財源の確保を図ります。

特定健診と保健指導をととして、予防活動及び健康づくり活動の推進を図り、医療費を抑制します。

- ①受診全世帯に年4回医療費通知を送付。
- ②制度、医療費の動向について「広報しちかしゆく」に掲載。
- ③9月下旬の被保険者証更新時に、制度のパンフレットとジェネリック医薬品希望カードを作成し配布。
- ④ジェネリック医薬品の使用した場合の差額通知を送付。



### ■主な経費

保険給付費（医療機関等に支払う費用）  
共同事業拠出金  
後期高齢者支援金

1億1,973万円  
4,532万円  
2,330万円

■財源は保険税と国と県と町の負担金です



## 子育て支援 299万円

(担当課：町民税務課)

子育て支援の一環として、赤ちゃんが生まれた場合に“出産記念品”を贈呈し、七ヶ宿町に住まれて1年以上経過されている方の場合には、“子育て応援支援金”を支給します。

また、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ購入費の一部として、“子育て助成金”を支給します。

◇出産記念品 ※七ヶ宿町に在住して1年未満の方

	第1子	第2子	第3子
町商品券	10,000円分	20,000円分	30,000円分

◇子育て応援支援金 ※七ヶ宿町に在住して1年以上の方

	出生時	小学校入学時	中学校入学時	高校入学時
第1子	100,000	50,000	50,000	100,000
第2子	150,000	100,000	100,000	150,000
第3子以降	200,000	150,000	150,000	200,000

◇子育て助成金

対象者	助成金
お子さまが誕生された方	お子さまが誕生した(転入された)次の月から3歳の誕生日まで 月額2,000円



### ■主な経費

出産記念品	3万円
子育て応援支援金	260万円
子育て助成金	36万円

■財源はすべて町の負担金です

## お母さんと子どもの健康づくり事業 98万円

(担当課：健康福祉課)

健やかな妊娠期を過ごすことが出来るように、妊婦健診および成長発達の著しい乳児を対象にした健康診査の費用助成を行います。また、就学前までの乳幼児を対象にした健康診査を実施します。

平成28年度より、県外でも妊婦健診受診券を使用できるようになるほか、妊婦健診受診毎に交通費の助成を行います。

- ・母子手帳の交付
- ・妊婦健康診査費用の助成
- ・妊婦健診受診にかかる交通費の助成
- ・妊産婦の健康相談の実施(随時)
- ・乳児(1か月児、2か月児、8～9か月児)健康診査費用の助成
- ・乳幼児(4か月児、1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児)健康診査の実施
- ・育児相談の実施(随時)
- ・妊婦さんと0歳児ママの交流会

### ■主な経費

妊婦健康診査	55万円
乳幼児健康診査	29万円
妊婦健診交通費給付	14万円

■財源は町の負担金です

## 大人の健康づくり事業 132万円

(担当課：健康福祉課)

病気になることや悪化することを未然に防ぎ、元気に自分らしく生きることを支えるため健康相談や健康教室等を行います。

- ・健診事後指導会
- ・働き盛り世代への健康教育
- ・メタボ予備軍および該当者に対する特定保健指導
- ・栄養教室や運動教室
- ・希望者へ貯健手帳の配布および各種教室や個別相談での活用
- ・保健師等の訪問、電話等による相談支援
- ・歯周病や口腔に関する情報提供



▲運動教室～桜咲くダムでノルディックウォーキング



▲健康教室～身近なテーマで健康講話



▲健診事後指導会～ひとりひとりと個別相談

### ■主な経費

運動教室	116万円
栄養教室	4万円
手帳製本	12万円

■財源は国と町の負担金です

日ごとの健康づくりに、健康相談・各種教室をぜひご利用ください。毎月の予定は町だよりに掲載しています。

## 子どもと高齢者の予防接種事業 516万円

(担当課：健康福祉課)

感染すると他の人に移しやすく重くなりやすい病気を対象に、予防接種費用を助成します。子どもの定期予防接種は無料です。子どもの任意予防接種と65歳以上の高齢者の予防接種についても、接種費用の全額または一部を助成します。平成28年度より、季節性インフルエンザの子どもへの助成対象者を高校生までに拡大します。

定期予防接種の種類	接種費用
四種混合	無料
三種混合	
二種混合	
不活化ポリオ	
麻しん・風しん	
日本脳炎	
BCG	
ヒブ	
小児用肺炎球菌	
子宮頸がん予防	
水痘	

定期予防接種の種類	接種費用
高齢者インフルエンザ	一部助成
高齢者肺炎球菌	

任意予防接種の種類	接種費用
季節性インフルエンザ	全額助成
ロタウイルス	
おたふくかぜ	

### ■主な経費

各種予防接種費用 492万円  
接種費用助成 24万円

### ■財源は町の負担金です

## 保健連合会への補助 18万円

(担当課：健康福祉課)

保健連合会には、保健活動推進部と食生活改善推進部があります。健康づくりについて学習したり、バランスの良い食習慣の普及活動、ゴミ集積所の管理などを行っています。この団体の活動支援として活動費の助成を行います。

### ■主な経費

保健連合会補助金 10万円  
保健連合会食生活改善推進部補助金 8万円

### ■財源は町の負担金です



▲伝達講習会～各地区で開催



▲食育教室～家族とクッキング



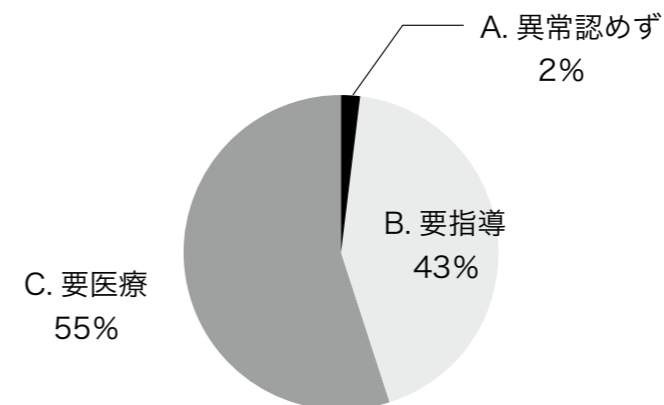
▲中央講習会～勉強会

## 大人の各種検診（健診）事業 1,367万円

(担当課：健康福祉課)

疾病の早期発見・早期治療および生活習慣改善のきっかけとして、特定健診・胃・子宮・乳・大腸・前立腺等の各種がん検診や骨粗しょう症検診を実施しています。

### 特定健診受信者の総合判定結果



健診は受けた後が大切です。結果に応じて生活習慣の改善や医療機関を受診しましょう。

### 対象年齢になりましたら年に1回受診し、自分の健康状態をチェックしましょう！

なお、特定健診は30代に対しても受診機会を設けるとともに、社会保険の被扶養者（家族）についても、特定健診に係る自己負担を助成します。

検診名	対象者
1 子宮がん検診	20代以上の女性
2 乳がん検診	20代以上の女性
3 大腸がん検診	30歳以上の男女
4 結核・肺がん検診	40歳以上の男女
5 胃がん検診	30歳以上の男女
6 30代の特定健診	30代の男女
7 肝炎ウイルス検査	40歳および過去に受診したことのない方
8 前立腺がん検診	50歳以上の男性
9 骨粗しょう症検診	20歳以上の女性
10 20代の間人ドック	20・24・28歳の男女
11 脳ドック	40～74歳の3歳刻み
12 歯周病検診	30～70歳の5歳刻み

※20代を対象とした人間ドックを行い、若いときから検診を身近に感じ、自分の体の状態に関心を持つきっかけづくりをします。

※脳の病気や認知症を早期発見することにより適切な処置を行えるよう脳ドックを無料で行います。

### ■主な経費

各種検診事業 1,365万円  
健診負担金助成 2万円

### ■財源は国と町の負担金です

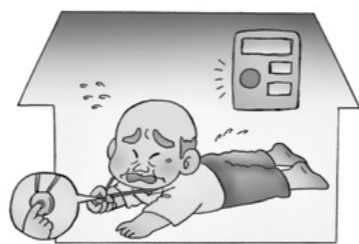
## お年寄りの暮らしを見守る事業 550万円

(担当課：健康福祉課)

### 【老人等緊急通報システム事業】

ひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全と、精神的な不安を解消するため、緊急通報システムの機器を貸与します。

昨年度から、保健師、看護師等による健康に関する相談や、定期的に安否確認を行い利用者へのサービスを充実します。



### 【地域で高齢者を見守りましょう】

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、高齢者や高齢者を介護している人たちが孤立しないように、あたたかい地域の見守りにご協力をお願いします。

### 声がけをしましょう！

日常的なあいさつを交わしましょう。元気がないような時は率先して声がけをしましょう！



### 見守りましょう！

洗濯物が干しっぱなし、灯りがつかない、除雪がされていないなどいつもと違う様子がないか見守りましょう！

### 相談しましょう！

体調を崩していたり、介護に負担を感じている人がいたら保健センターに相談を進めましょう！



### 話し合しましょう！

介護などについて無理せず、抱え込まない方法を家族で話し合しましょう！



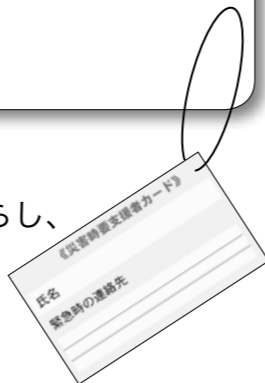
ご相談  
窓口

### 保健センター（地域包括支援センター）

☎0224-37-2331

### 【災害時要支援者台帳整備事業】

災害発生時や緊急時に備え、支援台帳を整備します。また、高齢者一人暮らし、高齢者のみの世帯にはカードを配布していますので、その内容を七ヶ宿町シルバー人材センターと協働で更新を行います。訪問に伺う際は必ず身分証明書を提示しますので、確認をお願いします。



### ■主な経費

老人等緊急通報システム事業 122万円  
高齢者見守り事業・要支援者台帳整備事業 433万円

■財源は県と町の負担金です

## お年寄りの暮らしを応援する事業① 1,979万円

(担当課：健康福祉課)

### 【社会福祉協議会運営補助事業】

社会福祉協議会は、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。

町では活動を支援するため、七ヶ宿町社会福祉協議会に1,455万円を補助します。

### 【敬老の集い開催事業】

地域と高齢者とのふれあいの輪を広げることを目的に65歳以上の人を対象に敬老の集いを開催し、長寿をお祝いします。社会福祉協議会が主催しています。



### 【敬老祝い金の支給】

長寿の節目を迎えたみなさんをお祝いするため、敬老祝い金を贈呈します。



喜寿（77歳）	10,000円	12人
米寿（88歳）	30,000円	32人
白寿（99歳）	50,000円	1人
101歳以上	50,000円	2人
満100歳	500,000円	1人



### 【老人クラブ活動支援】

生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行えるよう各地区にある老人クラブの支援を行っています。（七ヶ宿町社会福祉協議会 ☎37-2271）

### 【町営バス敬老乗車証の発行事業】（町民税務課）

高齢者の交通の利便を図り、利用者の負担軽減のため、70歳以上の高齢者に町営バス敬老乗車証を発行します。（町営バスを無料で利用できます）



### 【在宅老人等寝具洗濯サービス事業】

在宅の寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者等を対象に、寝具のクリーニングを実施し、衛生的な生活を送ってもらうとともに、介護者の負担軽減を図ります。

### 【高齢者除排雪対策への助成事業】

各地区の除排雪ボランティア団体に対し、燃料代とボランティア保険料を助成します。

### ■主な経費

社会福祉協議会運営補助金	1,455万円
敬老の集い開催補助金	33万円
敬老祝い金の支給事業	173万円
老人クラブ活動支援	54万円
町営バス敬老乗車証の発行事業	219万円
在宅老人等寝具洗濯サービス事業	26万円
高齢者等除排雪対策への助成事業	19万円

■財源は県と町の負担金です

## お年寄りの暮らしを応援する事業② 2,690万円

(担当課：健康福祉課)

- 保健センター内に、地域包括支援センター・居宅介護支援センターを設置しています。
- 高齢者生活福祉センターの管理を社会福祉協議会に委託しています。

### 【地域包括支援センター】

地域における介護相談の最初の窓口となるのが「地域包括支援センター」です。  
高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、日常生活支援などの相談を受けています。

### 【居宅介護支援センター】

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等にそってケアプランを作成したり、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。



### 【七ヶ宿町高齢者生活福祉センターの管理委託】

高齢者生活福祉センターの管理を七ヶ宿町社会福祉協議会に委託しています。  
・デイサービス部門 ・居住部門の管理 ・配食サービス などの事業を行っています。

## 認知症は早めの気づきが大切！

### 【認知症とは】

認知症とは、様々な原因で脳の働きが悪くなり、記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出てしまう脳の病気の一つです。老化による年相応のもの忘れとは違います。

### 【年相応のもの忘れと認知症の違い】

認知症の始まりの頃にみられる記憶障害は、老化による年相応のもの忘れと異なります。

年相応のもの忘れの場合、忘れたという自覚がありますが、認知症の記憶障害の場合は忘れたことを自覚できないため、日常生活に支障をきたすようになります。



	年相応のもの忘れ	認知症の記憶障害
体験やできごとの記憶	一部を忘れる	丸ごと忘れる
身近な人、時間や場所	わかる	わからないことがある
もの忘れをしている自覚	ある	ない
日常生活において	大きな支障はない	支障をきたす

### 【認知症に早く気付くことの大切さ】

認知症の原因となる病気にはさまざまなものがありますが、治療により進行を遅らせることができたり、回復できる認知症もあります。そのためには治療の効果がある早期の段階で認知症に気づき、対処することが重要です。

しかし、実際は、認知症になったことを認めたくない、隠しておきたいといった気持ちから、症状が悪化するまでそのままにしてしまい、効果的な対処ができる時期を過ぎてしまうのが現状です。

認知症は高齢になったら誰もがかかる病気の一つであり、老化の一部であるという認識をもち、早めに対処することが本人、そして家族にとってよりよい結果を生むことを知ってください。



## お年寄りの暮らしを応援する事業③

最近こんなことはありませんか？認知症のサインかもしれません。  
認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づくことが多くあります。  
家族と一緒にチェックしてみましょう！

本人の気づき	家族や周囲の人の気づき
周りの人から「いつも同じ事を聞く」など、もの忘れがあると言われる。	同じ事を何回も聞くようになった。
今日が何月何日かわからないときがある。	今のことをすぐ忘れる。
趣味への興味がなくなった。	約束をよく忘れるようになった。
物の置き忘れが増えた。	身だしなみに関心がなくなった。
薬の数が合わないことが多い。	お風呂や着替えをおっくうがる。
不安や心配、あせることが増えた。	物の置き忘れや、薬の飲み忘れを他人のせいにするようになった。
物事の段取りや手順が思い浮かばないことがある。	イライラして落ち着きがなくなった。
慣れた場所でも迷うことがある。	こだわりが強くなった。
知っているはずの人やものの名前が出てこなくなった。	夜、寝ぼけて大きな声を出す。
	実際にはないものが見えている。
	仕事や家事のミスが増えた。
	言葉の意味が伝わらない。正しい答えが返ってこない。(あっべとっぺなことを言う)

認知症のサインに気付いたら・・・  
ひとりで悩まず、ご相談下さい。

### 【認知症になったら】

家族が認知症になったとき、責任感の強い人ほど「自分が面倒を見なければ」と思い込む傾向がありますが、これは要注意です。

認知症は医療とともに適切な介護を長期的に行う必要がある病気です。外部のサポートに頼ることなく、家族だけで担おうとすると、必要な情報が得られず適切な対処ができないばかりか、介護する側の心身も疲れ切り、介護する側とされる側が共倒れになるおそれがあります。

認知症の人への適切なケアと、介護者自身の健康のため、保健センター（地域包括支援センター）などに相談して、積極的に地域の介護・福祉サービスを活用しましょう。

### 【どんなに認知症が進んでもこころは感じています】

認知症が進んで記憶がとぎれとぎれになったとしても、その瞬間瞬間に感じる喜怒哀楽はとて豊かです。知的な力に頼れない分、感性はむしろ研ぎすまれています。

「うれしかった」、「楽しかった」、「怖かった」など、そのときに感じた気持ちが、ずっと残り、「不自由なことは手を貸してほしい」、「苦痛に感じることを楽にしてほしい」、「自分の大事なものを大切にしてほしい」など、人としての要望を持っています。

まずは相談しましょう！



七ヶ宿町保健センター  
(地域包括支援センター)  
☎0224-37-2331

24時間電話健康相談でも  
相談できます  
☎0120-56-2577

### ■主な経費

介護サービスを提供する費用

2,690万円

### ■財源は介護サービス計画書作成収入と町の負担金です

## みんなで介護予防 87万円

(担当課：町民税務課・健康福祉課)

いつまでも安心して暮らしていくために、元気なうちから介護予防を始めましょう！  
いつまでも元気で住み慣れた地域で生活できるよう、要支援・要介護状態になることを予防する事業を行っています。いろいろな事業を行っていきますので、みなさまの参加をお待ちしています。



保健師講話（熱中症対策）の様子



手作りを楽しむ会（和菓子づくり）の様子



健康教室（口腔ケア）の様子



臨床美術（すいかの暑中見舞い）の様子



手作りを楽しむ会（サンドアート）の様子



手作りを楽しむ会（通帳ケースづくり）の様子

社会福祉協議会が中心となり、口腔ケアや認知症についての勉強会、参加者がリフレッシュできる事業や趣味の講座、手芸教室、臨床美術などの事業を展開する予定です。

まちだよりやチラシでお知らせしますので、みなさまの参加をお待ちしています。

### ■主な経費

地域支援事業（介護予防事業）

87万円

■財源は保険料・国・県・町の負担金です

## 障がい児・者が安心して生活できる支援管理の環境整備 8万円

(担当課：健康福祉課)

法改正に伴う各種変更に対応して、障がい児・者への支援が円滑に提供出来るための取組を行います。

平成27年度に公布された「障害者差別解消法」に伴う、障害者差別解消支援協議会の整備を検討しています。

### ■主な経費

障がい者地域生活支援センター（仮）の運営 6万円  
国が定める基準を満たしていないため（仮）ですが、サロン活動を行い役割は十分に満たしていますので利用してください。（詳細は保健センターまで）

障がい者団体及び障がい者支援団体への支援 2万円

■財源は町の負担金です

## 障がい児・者が地域で十分なサービスを受けるための体制整備支援 65万円

(担当課：健康福祉課)

精神科病院や障がい福祉施設の方が、地域で生活するための支援を強化し、適正なサービス利用のための給付に取り組みます。

また、福祉サービスが利用しやすくなるように、相談支援専門員（計画相談事業所）充実を目指して、体制の整備に取り組みます。

### ■主な経費

地域移行・地域定着支援の給付 12万円  
利用計画相談支援の給付 53万円

■財源は国と県と町の負担金です



## 保育所の運営 3,821万円

(担当課：教育委員会)

保育所では、子どもたちが集団生活の中で生活習慣や、社会性、創造性を培い基本的な諸能力を伸ばし、心身ともに健康な成長を達成できるように調和のとれた保育に努めていきます。

給食は、地元食材を使用するなど、食の安全に配慮して食育のさらなる充実に努めます。なお、平成28年度から保育料を完全無料化にし、保護者の皆さんの負担軽減を図ります。

○平成28年度の入所予定者

関保育所（認可保育所） 24名（定員50名）

### ■主な経費

人件費	3,116万円
施設の管理運営費	452万円
給食関連経費	223万円
施設修繕等	30万円

■財源は国と県と町の負担金です



# 3

# まなぶ

学校教育  
社会教育  
社会体育

など



## 自慢の学校づくり推進事業 503万円

(担当課：教育委員会)

七ヶ宿町の特性や課題に対応した教育活動を行い、児童生徒の生きる力と教育力を向上させ、児童生徒及び町民全員が誇れる学校づくりを目指します。

### ○主な取り組み

- 米・野菜作り
- 学習発表会・創作演劇活動
- クロスカントリースキー大会出場
- 部活動等における大会出場
- 伝統文化の継承
- 宇検村交流

### ■主な経費

- 事業に対する補助

503万円

### ■財源は町の負担金です



## 国際化社会適応の推進 516万円

(担当課：教育委員会)

### ①外国語指導助手配置

小中学校の児童生徒への生きた英語指導のため、外国語指導助手（ALT）を配置し、学校教育のみにとらわれず、社会教育とも連携した国際交流を進めます。

### ○主な取り組み

- 保育所、小学校、中学校における英語指導

### ②小学校外国語教育導入事業

小学校1年生より英語教育を導入します。小学校生活6年間で英会話を中心としたコミュニケーション能力の向上と、グローバルな視点から物事を考えられる児童の育成に努めていきます。

### ○主な取り組み

- 小学校各学年に応じた英語教育

### ■主な経費

- 給料 408万円
- 社会保険料 55万円
- 旅費 27万円
- 自治体国際化協会負担金 11万円
- 渡航負担金 15万円

### ■財源は町の負担金です



## 児童生徒健康診断 116万円

(担当課：教育委員会)

児童生徒の健康を保ち増進させるため、学校保健法に基づいた検診や検査を行います。学年によって検査項目が定められています。

### ○主な取り組み

- 内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診
- 心電図、尿検査等

### ■主な経費

- 報酬・報償・旅費 99万円
- 検診委託料 17万円

### ■財源は町の負担金です



## スクールバス運行事業 1,017万円

(担当課：教育委員会)

児童生徒の通学の安全と保護者負担の軽減を図るため、スクールバスを運行します。また、町営バスと相互運行を行い、効率の良い運行に努めます。

### ○主な取り組み

- スクールバスの運行
- スクールバス維持管理

### ■主な経費

- 運転業務委託料 646万円
- 自賠責保険料等諸経費 43万円
- 車検等整備費 168万円
- その他燃料費等 160万円

### ■財源は町の負担金です



## 学校給食の提供 1,348万円

(担当課：教育委員会)

町学校給食共同調理場では町内小中学校の児童生徒へ、できるだけ地元食材を活用しながら、安全な給食を提供しています。効率の良い業務を目指して、調理と配送、施設点検などの業務を委託します。

今年度は、保護者負担金を町が補助し子育て環境の向上を図ります。

### ○主な取り組み

- 小・中学校への給食提供
- 小・中学校への保護者負担金助成

### ■主な経費

- 食材購入費 652万円
- 業務委託料 696万円

### ■財源は町の負担金です



## 町民体育大会の開催 50万円

(担当課：教育委員会)

町民のみなさんの健康増進を図るきっかけとして、地区対抗種目を取り入れて開催します。保育園児から高齢者まで参加できる種目を設定し、親睦と交流が深められるよう努めています。

開催日 平成28年9月25日(日)  
会場 町民グラウンド

- 主な経費
- 開催経費
- 財源は町の負担金です

50万円



## 町体育協会への補助 100万円

(担当課：教育委員会)

体育協会には各種スポーツ組織で10団体が加盟しています。スポーツの普及と競技力の向上を図り、元気で明るい町づくりのため、加盟団体の活動支援として活動費の援助を行います。

- 主な取り組み
- 加盟団体の活動支援及び活動援助

- 主な経費
- 補助金
- 財源は町の負担金です

100万円



## 体育施設の維持管理 1,335万円

(担当課：教育委員会)

中学校と共有している町民グラウンドには、野球場、陸上トラック、テニスコートが配置され、スポーツのほか、イベントなど多目的に利用されています。また、夜間照明もあってナイターでの利用もできます。町民プールについては安全で快適に使用できる、維持管理を行います。6月下旬からの学校利用と夏休み期間中の一般開放も行います。

- 主な取り組み
- 施設維持管理

- 主な経費
- 管理人賃金 39万円
- 電気、水道などの光熱水費 243万円
- 環境整備等委託料 63万円
- 施設整備費 990万円
- 財源は町の負担金です



## スポーツ活動の普及 68万円

(担当課：教育委員会)

町民のみなさんにスポーツへの関心や理解を深めてもらうため、スポーツ行事の企画立案や検討など、正しい普及と楽しさを伝える役割をスポーツ推進委員や社会体育推進員に果たしてもらっています。

また、多くの方が運動の機会を得られるよう、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を開催しスポーツの交流と親睦を図ります。町内大会の上位入賞者は管内大会へ出場し、町の代表としてプレーします。

- 主な取り組み
- スポーツ活動の普及
- スポーツイベントの開催

- 主な経費
- スポーツ推進委員報酬 30万円
- 社会体育推進員 24万円
- その他活動旅費、保険料 7万円
- ヘルシー大会 7万円

- 財源は町の負担金です



## 生涯学習推進体制の整備 1,463万円

(担当課：教育委員会)

多様化する町民ニーズに柔軟に対応するため、だれもが心豊かに学習できる環境の整備を心がけております。各地区の分館の整備や地域の特性を踏まえた生涯学習体制に努めます。

- 主な取り組み
- 社会教育委員の会議
- 分館長、分館主事合同会議
- 図書利用の推進
- 学社連携、社会教育事業の推進
- 社会教育施設の計画的な改修

- 主な経費
- 社会教育団体への補助 90万円
- 地区分館の改修等工事 580万円
- 社会教育施設の維持費 793万円

- 財源は施設使用料と町の負担金です



## 青少年教育事業の推進 67万円

(担当課：教育委員会)

子ども達の豊かな体験活動は、自ら学び、自ら考える力を培い、さらに挑戦する勇気を養います。また自然とのふれあいの中で、生きる力の基盤形成に大きく影響すると考えられます。体験活動の充実が青少年の健全な育成を進める上で重要な取り組みのひとつであり、将来の七ヶ宿町を担うリーダーを育成する重要な事業です。

- 主な取り組み
- 親子体験教室
- 年中行事のイベント
- 町の歴史探訪
- ジュニアリーダー初級研修

- 主な経費
- 講師謝礼 17万円
- 消耗品等 41万円
- 使用料 9万円

- 財源は町の負担金です



## 豊齢者大学とノーポッチ運動 45万円

(担当課：教育委員会)

高齢者の孤立対策と生きがいづくりを目的とし、お互いの親睦を深めるとともに、生涯にわたって学習できる機会の提供に努めています。

### ○主な取り組み

- 各種講座の開催
- 各種クラブ活動及び研修
- 高齢者世帯へのお手紙運動

### ■主な経費

- 豊齢者大学 39万円
- ノーポッチ運動 6万円

### ■財源は町の負担金です



## 芸術文化活動の振興 76万円

(担当課：教育委員会)

町内で活動している芸術文化活動の成果を披露する機会を提供し、団体の活性化並びに仲間作りを図り、ふるさと祭り等を開催します。また、県や関係機関が提供する芸術プログラムを採用し、優れた芸術文化に親しむ機会を設けます。

### ○主な取り組み

- 青少年劇場小公演
- 七ヶ宿町学校音楽祭
- 人形劇を楽しむ会
- ふるさと祭り

### ■主な経費

- 公演委託料 26万円
- ふるさと祭り補助金 50万円

### ■財源は県と町の負担金です



## 文化財の保護活用 416万円

(担当課：教育委員会)

歴史と文化に親しむ機会をつくり、貴重な町の財産を守ります。

### ○主な取り組み

- 指定・未指定文化財の保護と活用
- 文化財保護委員会
- 埋蔵文化財の（遺跡）保護、管理

### ■主な経費

- 文化財保護委員報酬、消耗品 16万円
- 湯原東光寺山門改修工事補助 400万円

### ■財源は町の負担金です



## 水と歴史の館の活用 2,217万円

(担当課：教育委員会)

町の歴史文化の発信基地としての役割を果たすため、文化財や水とダムに関する資料を収集、保管、活用し、後世に伝える企画展や歴史学講座などを開催します。更に施設の老朽化に対応すべく施設維持にも努め、来町者に親しまれる施設をめざします。

### ○主な取り組み

- 常設展示及び特別展示
- 企画展
- 歴史学講座

### ■主な経費

- 管理運営費
- 屋根塗装工事
- LED照明交換工事
- 燻蒸処理委託

### ■財源は県と町の負担金です



# 4 財政状況

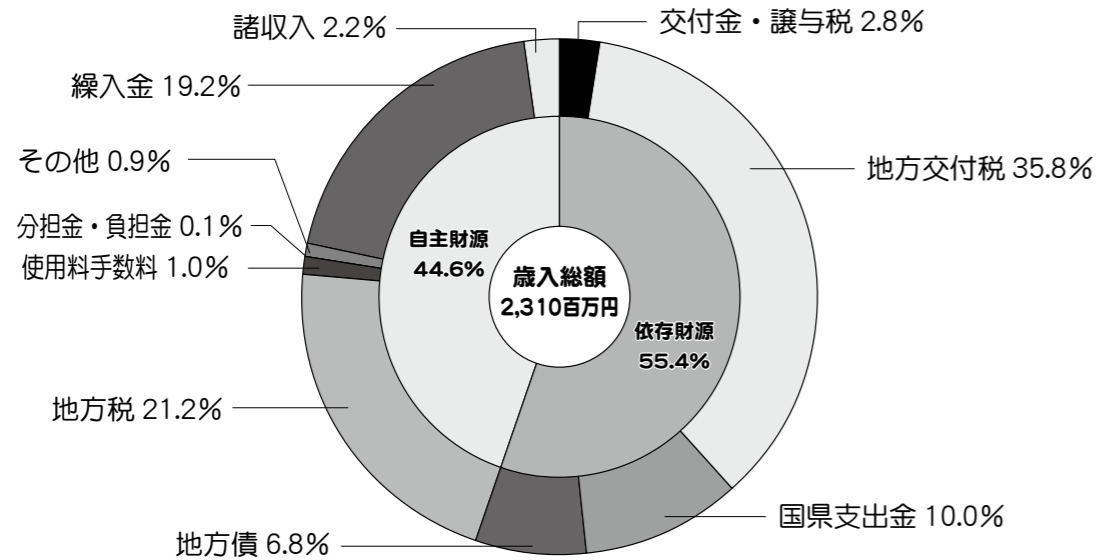
# 平成28年度 当初予算のあらまし

平成28年度の一般会計の総額は、23億1千万円となり、前年度と比較し1千万円の増額となっています。

歳入では、町税（806万円）、県支出金（6,771万円）、分担金・負担金（1,126万円）が減少し、国庫支出金（6,803万円）、繰入金（3,355万円）が増加しています。

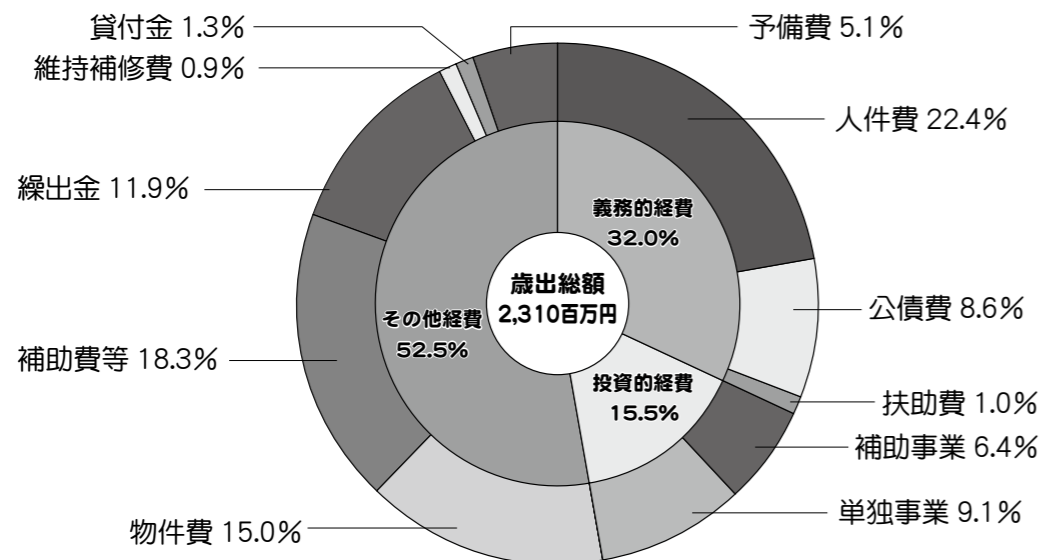
歳出は、義務的経費が予算総額の32.0%、投資的経費が15.5%を占めています。投資的経費の主な事業は、「ミニスーパー用地造成設計費」、「地域担い手づくり支援住宅建築工事」、「田中橋・林盛橋耐震補強工事」等となっています。

## 〔歳入〕



※その他とは、繰越金、財産収入、寄付金です。

## 〔歳出〕



※投資的経費中の単独事業欄には、決算統計上の区分として県補助事業も含まれています。

※予備費等とは、予備費、積立金、投資及び出資金です。

## 1 歳入内訳

歳入の区分	予算額	内容
交付金・譲与税	6,403万円	国から交付されるお金で、地方消費税交付金、自動車重量譲与税などがあります。
地方交付税	8億2,640万円	国が町へ交付する税をいいます。どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるように、保障するお金です。
国庫支出金	2億3,091万円	国・県から町へ交付される負担金、補助金、交付金などをいいます。
地方債	1億5,750万円	町の借金の中で、国や金融機関などから借りるお金です。
地方税	4億9,019万円	みなさんから納めていただいた町の税金とダムなどの税金です。
使用料・手数料	2,353万円	施設を利用するときや証明書を発行してもらうときなどに、支払っていただくお金です。
その他	2,202万円	前年度からの繰越金、財産収入、寄附金等です。
繰入金	4億4,438万円	町の貯金を取り崩すお金です。
諸収入	5,104万円	学校給食納入金などのお金です。
歳入合計	23億1,000万円	

## 2 歳出内訳

歳出の区分	予算額	内容
人件費	5億1,785万円	職員の給料や議員の報酬などです。
公債費	1億9,886万円	国や金融機関から借りたお金の返済に充てるお金です。
扶助費	2,355万円	児童手当や高齢者への給付費などです。
投資的事業	3億5,647万円	建物などを建設するためのお金です。
物件費	3億4,574万円	消耗品、光熱水費、業務委託料、郵送料、電話料、備品購入費などです。
補助費等	4億2,377万円	各種団体への補助金や交付金、謝礼などです。
繰入金	2億7,492万円	一般会計から特別会計などに支払うお金です。
維持補修費	2,154万円	公共施設などを補修するためのお金です。
貸付金	3,000万円	地域の振興を図るため、現金の貸付を行うお金です。
予備費等	1億1,730万円	予想できない支払いが生じた時に充てるためのお金です。
歳出合計	23億1,000万円	

### 3 特別会計内訳

特別会計名	予算額	対前年比	増減の理由
国民健康保険特別会計（事業勘定）	2億570万円	△0.8%	
国民健康保険特別会計（直診勘定）	9,560万円	0.0%	
簡易水道特別会計	1億140万円	111.3%	工事請負費が増加しました。
町営バス特別会計	6,160万円	△2.7%	
下水道特別会計	1億6,810万円	△19.6%	工事請負費が減少しました。
介護保険特別会計	2億2,300万円	6.2%	給付費が増加しました。
介護サービス特別会計	2,230万円	33.5%	施設改修費が増加しました。
後期高齢者医療特別会計	2,860万円	△1.4%	
七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計	1,500万円	24.0%	基金繰入金が増加しました。
特別会計合計	9億2,130万円	3.4%	

### 4 町全体の家計

税を主な収入源とし、福祉や教育などの基本的な事業を行うための「一般会計」と使用料や、保険料などのその事業収入で歳出をまかない、一般会計と区分して経理するための「特別会計」を併せると・・・

一般会計 23億1,000万円

+

特別会計 9億2,130万円

＝

総予算額 32億3,130万円

七ヶ宿町の平成28年1月31日の人口は1,518人、658世帯です。  
 総予算額を人口で割ると・・・1人あたりの予算額は、約213万円  
 世帯数で割ると・・・1世帯あたりの予算額は、約491万円

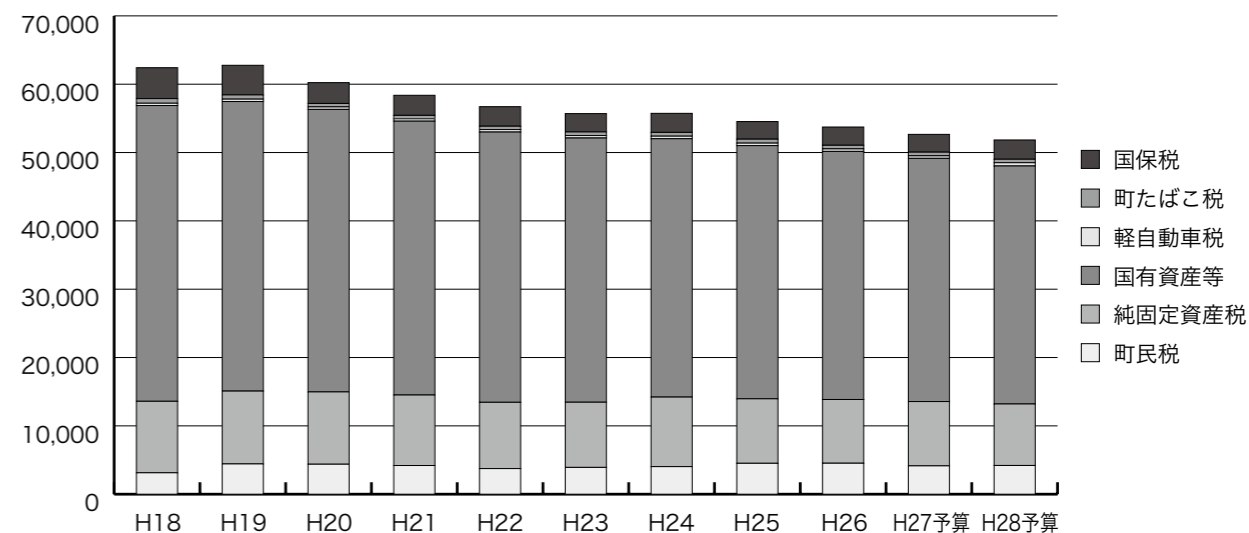
### 5 町税の状況

#### 主な町税等の予算額と決算額の推移

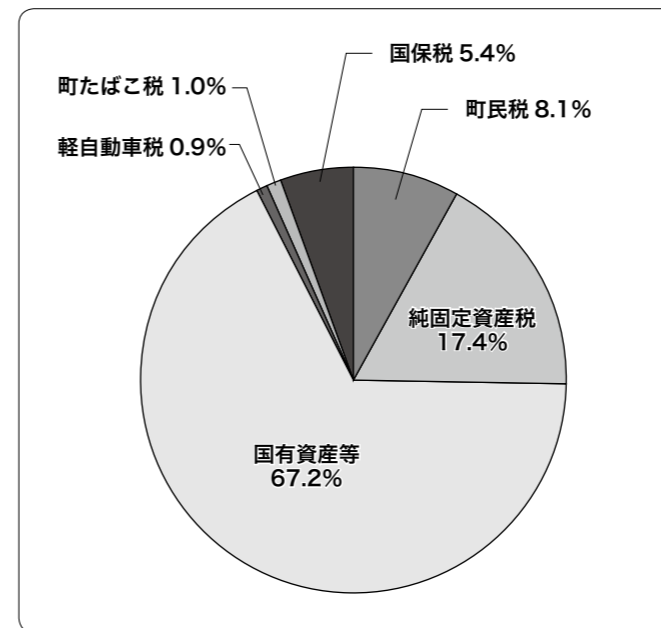
(単位：万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度予算	28年度予算
町民税	3,133.0	4,431.1	4,387.7	4,198.2	3,747.4	3,922.1	4,035.5	4,521.7	4,533.7	4,147.3	4,205.0
純固定資産税	10,464.0	10,659.5	10,581.7	10,317.8	9,701.7	9,538.8	10,177.4	9,439.5	9,325.7	9,410.2	8,999.0
国有資産等	43,278.6	42,373.3	41,346.8	40,074.7	39,548.6	38,665.3	37,807.0	37,046.7	36,309.6	35,594.6	34,829.8
軽自動車税	337.8	348.2	362.5	350.3	364.7	360.5	372.3	368.3	364.8	366.8	474.9
町たばこ税	678.4	619.5	503.9	498.1	489.3	528.6	555.1	581.0	529.6	538.4	509.7
国保税	4,524.0	4,337.4	3,046.8	2,938.9	2,860.9	2,681.4	2,789.3	2,577.9	2,672.5	2,602.5	2,821.4
計	62,415.8	62,769.0	60,229.4	58,378.0	56,712.6	55,696.7	55,736.6	54,535.1	53,735.9	52,659.8	51,839.8

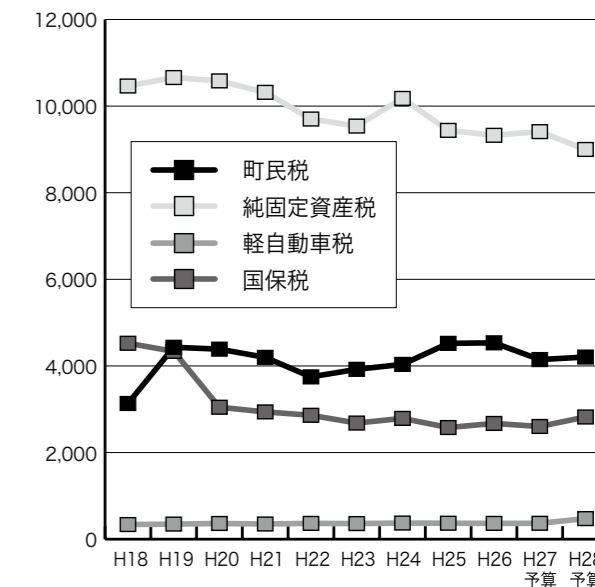
#### 予算額と決算額の推移



#### 町普通税の構成割合



#### 四税の推移

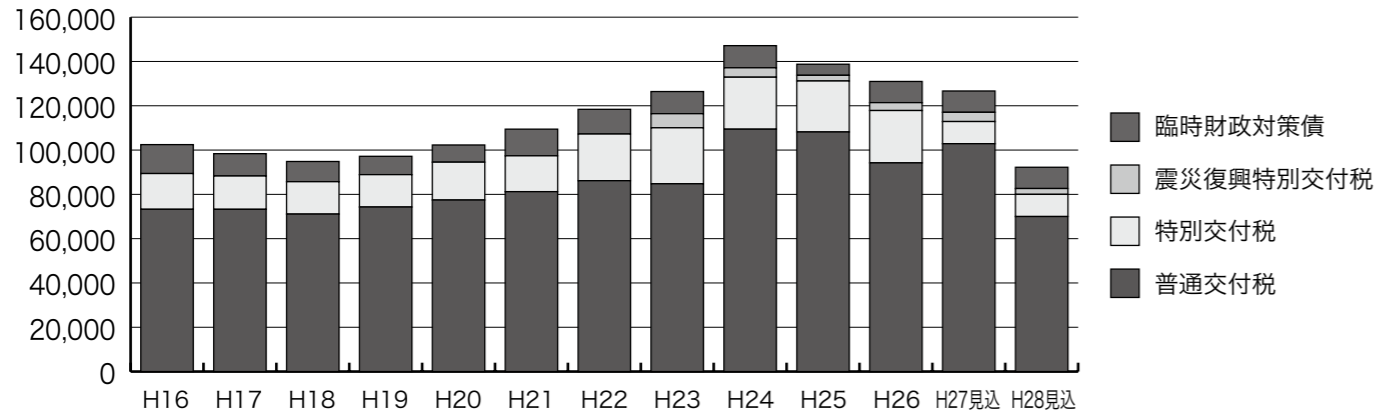


※町民の皆様から納めていただく町税は、住民福祉や生活基盤整備の大切な資金として活用されています。納期内納税にご協力をお願いします。

## 6 地方交付税の状況

(単位：万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27見込	H28見込
普通交付税	73,262	73,252	71,101	74,296	77,450	81,228	86,175	84,779	109,425	108,179	94,223	102,877	70,000
特別交付税	16,138	15,040	14,614	14,606	17,085	16,175	21,066	25,278	23,472	23,011	23,630	10,000	10,000
震災復興特交								6,364	4,246	2,565	3,556	4,176	2,640
臨時財政対策債	13,060	10,080	9,130	8,284	7,759	12,042	11,157	10,000	10,000	5,000	9,570	9,620	9,600



## 7 家計の状況 (財政状況)

町の財政を調べるのに、一般的に決算額から「財政指標」という全国統一の基準で求めた数値を用いますが、今回は26年度の決算の数値を元に家計に置き換え次の2つで財政を見てみます。

家計に置き換えると?	
ポイント①「貯金」	まちにも貯金があります。まちの貯金は「基金」と呼ばれています。大きく3つに分類し管理しています。
ポイント②「借金」	まちの借金は「地方債」と呼ばれています。長い期間使う施設建設や、一時的に高額な支払が必要となる時借金をしています。

## ポイント①「貯金」・・・

# 30億4,025万円

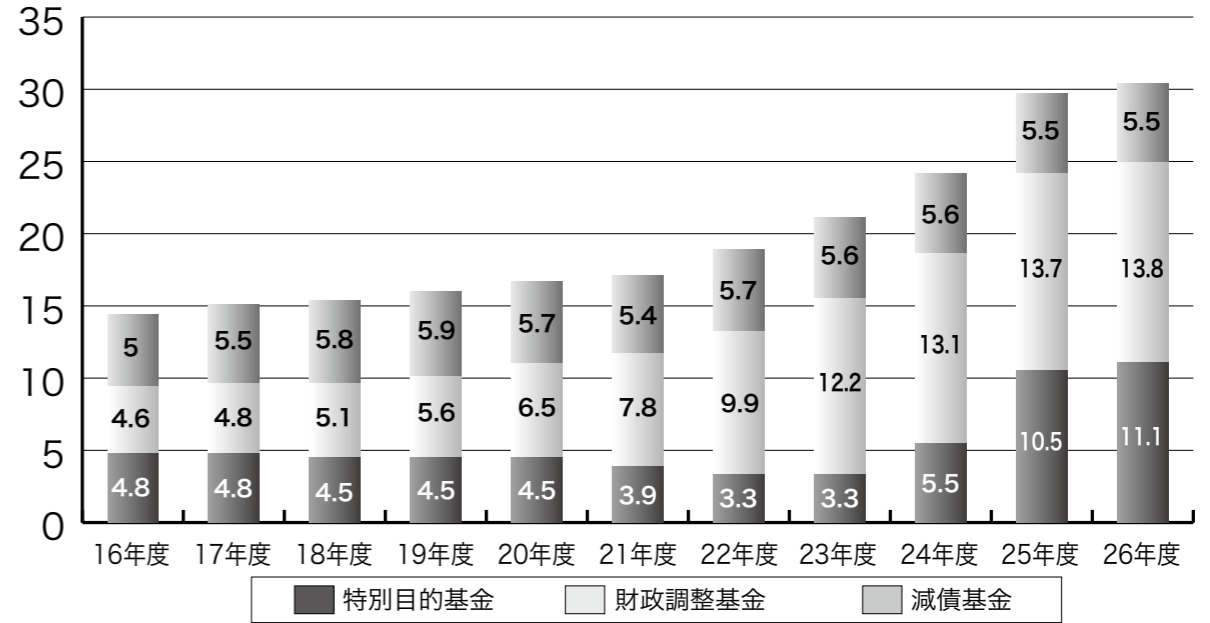
まちの基金は大きく次の種類に分けて管理しています。

- ◆ 特定目的基金・・・  
特定の事業に使用する目的で積み立てている貯金
- ◆ 財政調整基金・・・  
毎年度のやりくり用に積み立てている貯金
- ◆ 減債基金・・・  
借金返済に充てるために積み立てている貯金



## ① 貯金

億円



## ポイント②「借金」・・・

# 18億4,179万円



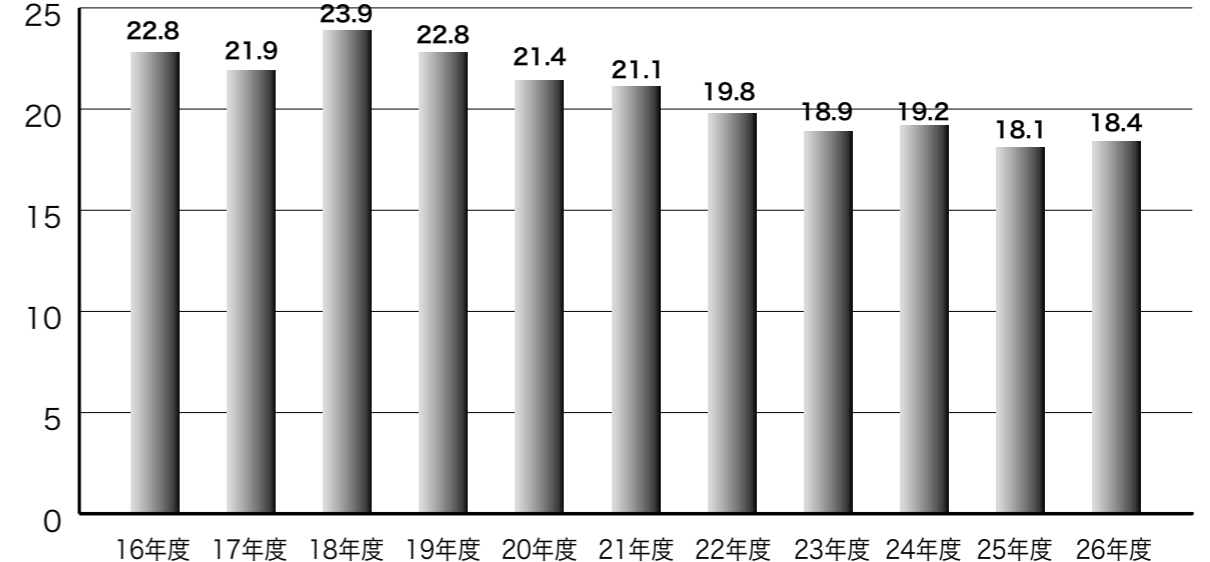
町が借金をするときは、基本的に建物など将来にわたって資産価値のあるものの経費に充てるときにしか借金はしてはいけないこととされています。

以前は「借金をして建て、将来世代にも負担してもらう」という考え方から、最近は「**将来の負担をできるだけ少なくする財政運営**」が求められています。

借金は少ない方が財政的に望ましいことはもちろんですが、残念ながらこの額なら大丈夫という絶対的な基準はありません。

## ② 借金

億円



---

**発 行：宮城県七ヶ宿町**

〒989-0592 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関 126

TEL 0224-37-2111

E-mail : shichi21@poplar.ocn.ne.jp

http : //www.town.shichikashuku.miyagi.jp/

---



